

## マルイ運輸健康企業宣言

### 1、宣言内容(活動開始時)



当社は、 全国健康保険協会 鹿児島支部 協会けんぽ の健康企業宣言に登録し、社員一丸となって下記健康づくりに取り組むことを宣言しています。



さらに 

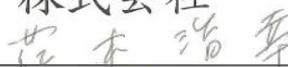
**従業員が心身ともに元気に笑顔で働ける安全な事業所を目指し「健康経営」に取り組みます**

上記項目に取り組みます！

平成30年6月19日

マルイ運輸 株式会社

健康宣言責任者





平成30年から健康経営の活動の取組を開始しました

## 2、宣言内容(令和5年宣言更新時)

# かごしま健康企業宣言 宣言の証

マルイ運輸 株式会社 様

わが社は、全従業員が心身ともに健康で働きつづけることができる会社を目指すことを宣言するとともに、以下の内容に取り組めます

1. 従業員の健診受診率を原則100%にします
  2. 健診受診後の特定保健指導を100%受けます
  3. 職場の健康課題の改善に取り組み、健康づくりをすすめます
- (健康課題)

従業員の身体活動・運動習慣

貴事業所は、上記のとおり健康企業宣言したことを証します

令和5年6月29日

全国健康保険協会 鹿児島支部

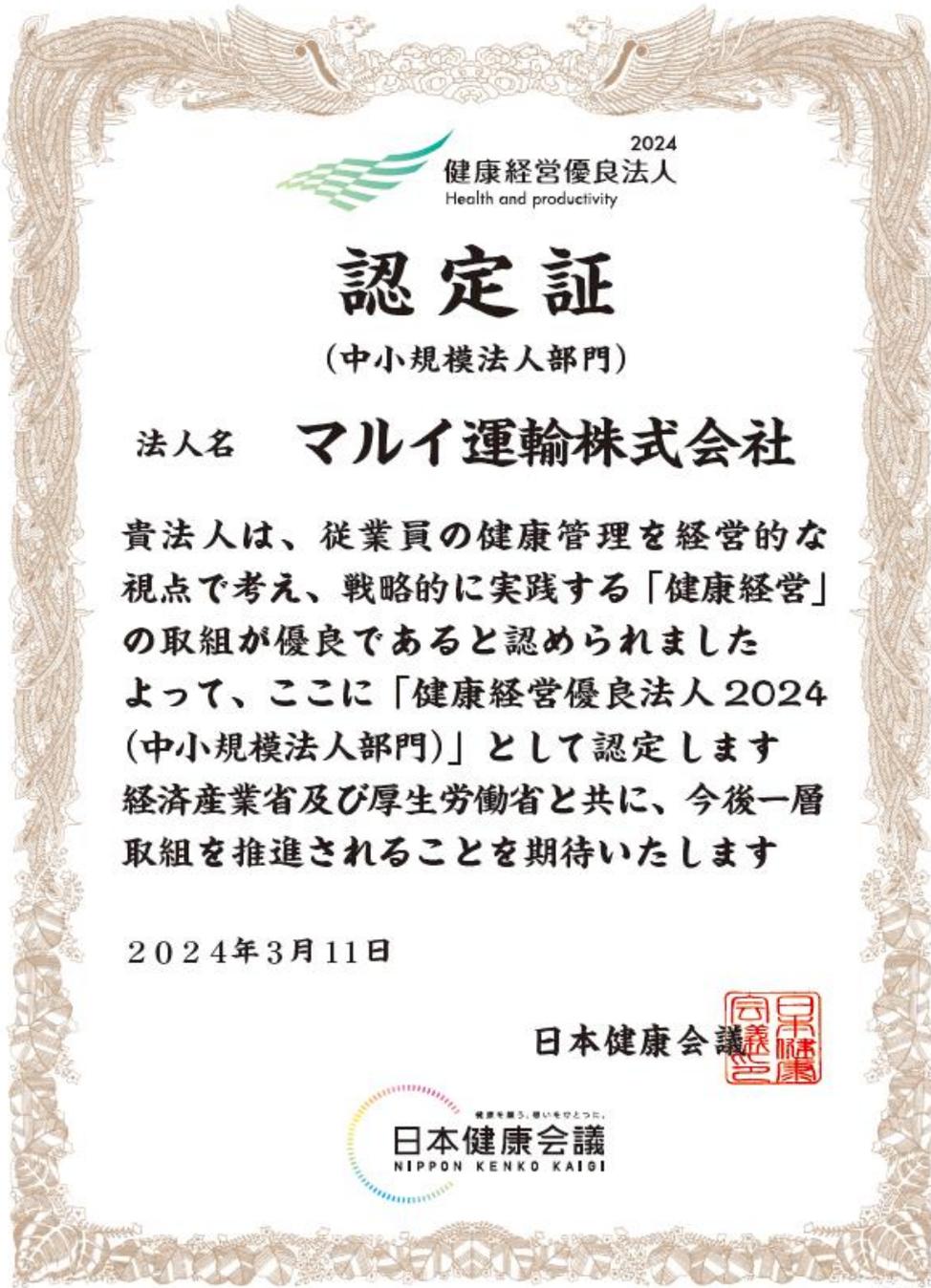
支部長 大坪 信一



 全国健康保険協会 鹿児島支部  
協会けんぽ

最新版認定証 認定証に記載されたの文言に変更があった際に更新されますので、毎年の更新・発行ではありません

### 3、健康経営優良法人(中小規模法人)認証



認定の前提条件として、保険者が主催する「健康企業宣言」活動を実施していることが求められます

#### 4、働きやすい職場認証制度 三ツ星認証

運転者職場環境良好度認証制度  
働きやすい職場認証制度  
登録証書



登録番号：23LD0879-000  
マルイ運輸株式会社  
本社

鹿児島県出水市米ノ津町56番69号  
事業種別：トラック

上記組織は、働きやすい職場認証制度において、  
本会の規則に基づいて審査した結果、認証され（三ツ星）、  
本会の働きやすい職場認証制度登録簿に登録されたことを証明する。

本証書は、2026年3月31日まで有効である。

発行日 2024年2月29日



国土交通省指定  
働きやすい職場認証制度 認証実施団体  
一般財団法人 日本海事協会



会長 坂下 広朗



審査時の加点対象として「健康経営優良法人(中小規模法人)」の活動が評価されています

## 5、活動内容

### <2023年度活動結果>

#### ①高血圧対象者への受診勧奨

- ・社員の脳出血発症を受け、高血圧と診断され、かつ受診状況が確認できなかった者に対し、受診勧奨及び治療の継続状況確認

※受診勧奨者の受診率50%以上を目標に活動実施し、

対象者:28名

受診者:23名

受診率:82.1%

の結果となり、目標を達成した。

#### ②定期健康診断実施後の受診勧奨活動

- ・要治療・要精密検査対象者への所属長からの受診勧奨
- ・労災2次健診対象者への所属長、衛生管理者による面談実施及び受診勧奨

※労災2次健診対象者については、重篤化が懸念されるため受診率85%を目標に活動実施し

対象者:5名

受診者:5名

受診率:100%

の結果となり、大幅に目標を上回る結果となった。

併せて、受診結果で要検査・要治療の所見のあった乗務員2名に対し脳ドックを会社費用負担で受診させた。

#### ③健康講話の開催

- ・開催日:令和6年1月16日
- ・講演テーマ:①～ね 口から考える健康
- ・講師:保健師 西村先生
- ・参加者:本店12名の他九州・関西営業所にてZOOM視聴

#### ④特定保健指導の実施

- ・本店営業所:対象者7名中 6名受診
- ・九州営業所:対象者4名中 4名受診
- ・関西営業所:対象者1名中 1名受診

※受診率:91.7%

## <2024年度実施予定>

- ①高血圧対象者への改善対策検討
  - ・拡張期血圧90、収縮期血圧140以上の者に面談実施し受診勧奨
  - ・乗務員の健康記録簿の血圧測定記録記載内容の拡充
  - ・血圧計の更新・追加配備
  - ・高リスク者の業務中の経時リスク管理
  
- ②定期健康診断実施後の受診勧奨活動予定
  - ・要治療・要精密検査対象者への所属長からの受診勧奨
  - ・労災2次健診対象者への所属長、衛生管理者による面談実施及び受診勧奨
  
- ③喫煙対策の強化
  - ・定期健康診断で要治療・要精密検査となった喫煙者に対し、喫煙外来の受診勧奨実施予定
  
- ④健康講話の開催予定
  - ・健康運動指導士をお招きし講演実施予定
  
- ⑤特定保健指導の実施
  - ・生活習慣病予防健診及び定期健康診断結果を基に指導いただく

以上